

豊川市防犯推進計画 概要版

～「犯罪のない 安全で安心な 明るいとよかわ」を目指して～

(案)

令和7年 月

豊 川 市

発行：豊川市 市民部 人権生活安全課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地 TEL：0533-89-2149 FAX：0533-89-2125

E-mail：jinken@city.toyokawa.lg.jp URL：https://www.city.toyokawa.lg.jp

計画策定の背景と推進体制

計画策定の趣旨

- 本市の刑法犯認知件数は、平成13年の4,492件をピークに年々減少し、令和3年では、667件とピーク時の15%にまで減少しました。これは、様々な社会情勢の変化のほか、平成19年4月に施行した豊川市安全なまちづくり推進条例の下、市民、事業者、警察や行政それぞれが力を合わせて様々な防犯対策や啓発に取り組んできた成果であると考えられます。
- 令和4年以降、刑法犯認知件数は増加に転じました。また、デジタル化の進展により非対面型犯罪の増加が懸念されています。
- 刑法犯認知件数を再び減少に向けるためには、今後も犯罪情勢や社会情勢に対応しながら、積極的な防犯対策を講じていく必要があると考え、取組の方向性を明らかにし、計画的に取組を進めるための計画を策定するものです。

計画の位置づけ

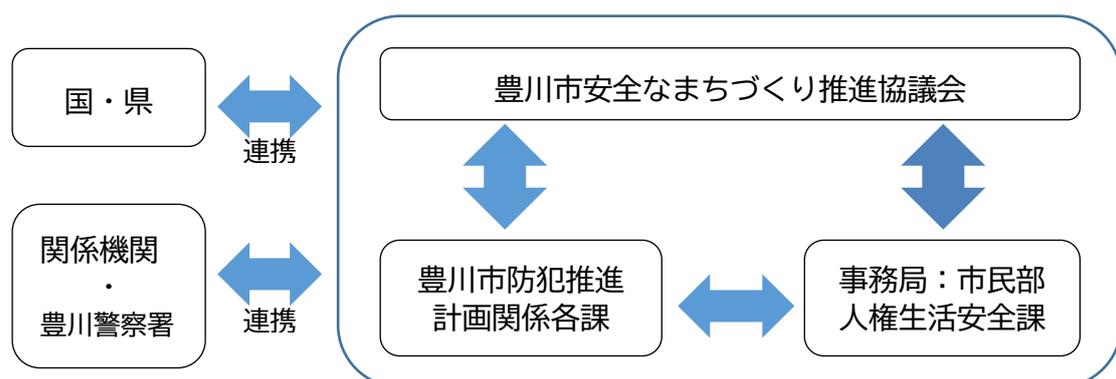
- 本計画は、豊川市安全なまちづくり推進条例の目的である市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため定めるものです。
- 市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた施策を総合的に推進するとともに、再犯防止のための施策、犯罪被害者等支援の施策に取り組めます。
- また、本計画の第3章 施策の展開「4 再犯防止の推進」については、平成28(2016)年12月に公布・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に定める地方再犯防止推進計画に位置づけます。

計画期間

- 本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とします。

計画の推進体制

- 本計画を総合的かつ効果的に推進するため、市、豊川警察署、豊川市校区安全なまちづくり推進連絡協議会、豊川市教育委員会、豊川商工会議所、豊川防犯協会連合会代表等で構成する「豊川市安全なまちづくり推進協議会」において、計画に基づく施策の実施状況を定期的に検証・評価を行います。



計画の基本的な考え方と構成

【基本理念（将来像）】

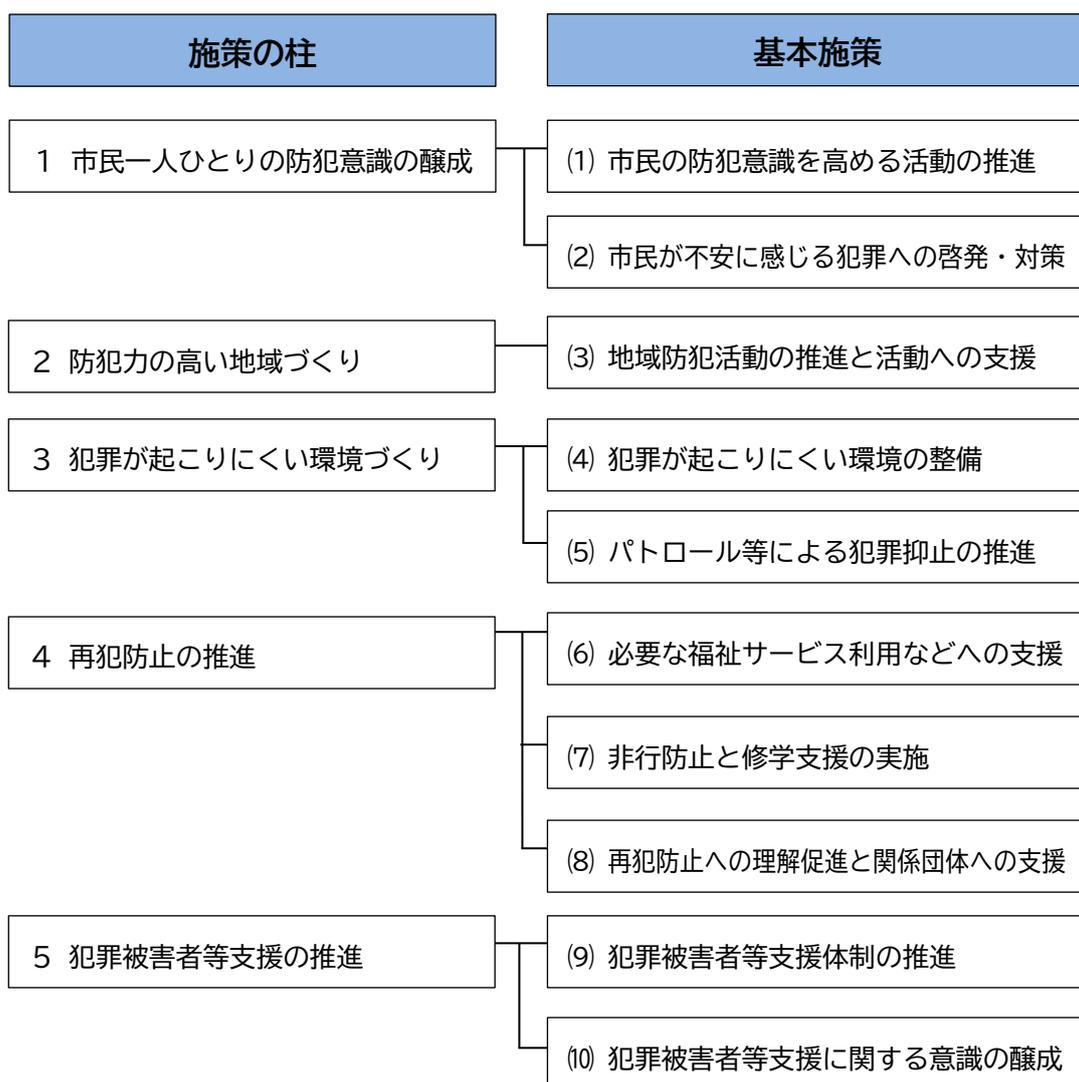
犯罪のない 安全で安心な 明るいよかわ

基本目標 刑法犯認知件数を年間 923 件（令和元年値）以下とする。

【基本姿勢】

市民、事業者、行政が協働し、防犯対策を推進します。
社会情勢の変化に対応した防犯活動を次世代へ引き継ぎます。
誰一人取り残さない社会の実現を目指します。

【施策の柱と基本施策】



豊川市防犯推進計画体系図

課題(犯罪等の概況及び防犯に関する市民意識調査結果より)

1 防犯対策について

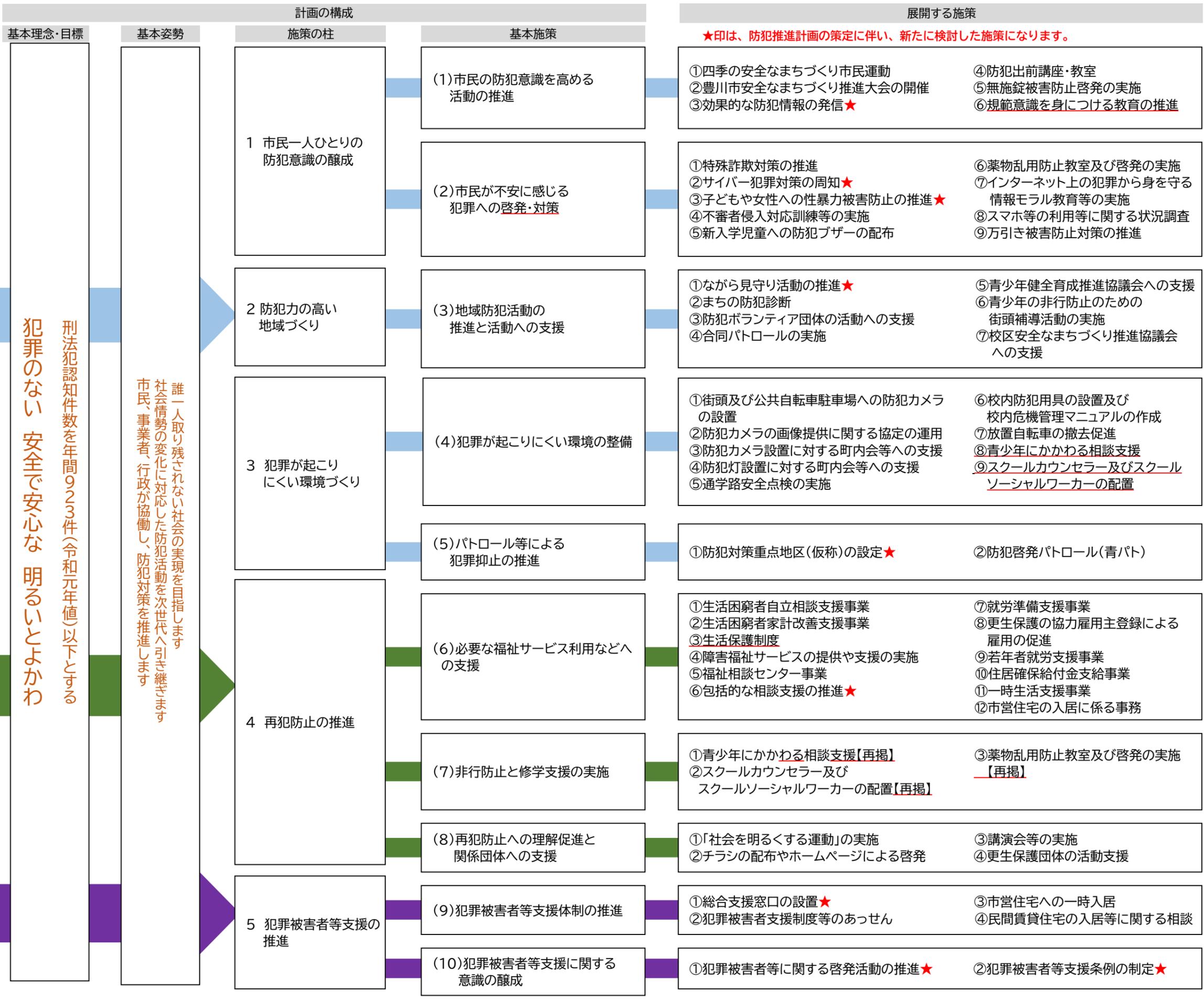
- 窃盗犯が6割強
- マスメディア以外の媒体が利用されていない
- ⇒**施錠の大切さの啓発**
犯罪の発生情報の発信の充実
- 女児を同居家族に持つ場合、体感治安が悪い
- 特殊詐欺被害が増加、65歳以上の家族がいる場合、被害への不安が特に高い
- サイバー犯罪、SNS犯罪への不安が高い
- ⇒**子ども、女性、高齢者に対する犯罪への対策**
新たな犯罪への対策
- 防犯ボランティア活動について8割弱の市民が、効果があると感じている
- 「隊員の高齢化」「後継者不足」「隊員の減少」が防犯ボランティア団体の課題
- 多様な防犯ボランティアの在り方が必要
- ⇒**地域防犯活動の参加者を増やすための取組の実施**
地域防犯活動へのさまざまな支援
- 治安が悪いと思う理由は、「防犯カメラや街灯が少なく防犯対策が不十分」が最も多い
- 犯罪のない豊川市の実現に向けて特に必要だと思う取組は、「市・警察の防犯パトロールの強化」
- ⇒**防犯パトロールの強化**
防犯灯・防犯カメラの設置推進

2 再犯防止について

- 刑法犯(再犯)の検挙者数は、窃盗犯が約半数を占め、初犯を含む窃盗犯の検挙者数全体のうち、6～7割が無職者
- ⇒**生活困窮や社会的孤立に陥らない支援**
相談しやすい環境の整備
- 犯罪、非行をした人の立ち直りに、行政と地域が一体となって取り組むことについて、8割を超える市民が必要だと感じている
- 立ち直りに協力したいと思うかは、「わからない」割合が最も多い
- 協力したいと思わない理由は、「どのように接すればよいかわからない」が最も多い
- 民間協力者・団体、運動として知っているものでは、「保護司」以外はあまり知られていない
- ⇒**再犯防止への理解促進**

3 犯罪被害者等支援について

- 重要犯罪は本市においても毎年発生
- 豊川市が取り組む必要があるものは、「医療に関する支援(カウンセリング等)」が最も多い
- ⇒**犯罪被害者等支援体制づくりの推進**
- 利用できる相談窓口は豊川警察署以外あまり知られていない
- ⇒**犯罪被害者等支援に関する意識の醸成**



★印は、防犯推進計画の策定に伴い、新たに検討した施策になります。